

「住民同意」範囲を単位自治会に狭めるな!

—1007年11月議会の一般質問で、私は大橋建一市長に「ボーティア設置のため、九月議会終了後の十月一日、同意条件緩和施策を市議会名義派に示した。それは場外舟券売場のことで、平成十五年に新たに制度化された小規模場外発売所（ミニボートアントラ）に対する『その限りではない』として、設置に当たっての住民同意範囲を当該自治会のみとする」とは、舟券売場設置によつて迷惑をかけることとなる周辺住民の声を無視するにとどめた」と、批判し「同意条件の緩和」の撤回を求めました。

私は、国土交通省に問い合わせ「規模の異なる施設設置であつても特段の違いはない」との回答を示し、市長に「規模の違いで地元同意の範囲は異なる、しある根拠を示せ」と質しました。

市長は「ミニボートアントラ」設置に当たっての地元住民同意の範囲は国土交通省に問い合わせるとの答弁をしました。

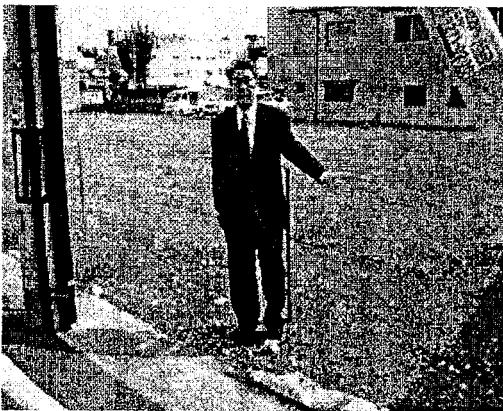
設置計画場所前の歩道は「通学路」指定

本町地区への場外舟券売場設置計画は、二年前にも浮上しましたが、周辺住民の方たちは四万人の設置反対署名を集め、計画を断念させました。しかし新たに旧計画地の近くの駐車場跡地に設置計画が浮上し自治会、PTA、保護者会、婦人会などの住民のみなさんによる設置反対運動が広まっています。

本町地区第七・八自治会の市議会名義派への「要望書」は「当該十一区自治会より多くの居住者が生活し、安全をも奢かし、子育てが非常に困難な地区になると危惧しています」と、設置反対の要望がされています。私は、国の基準は「著しい支障をきたすおそれがあるか否か」の判断は「当該施設場所が通学路に面しているかどうか」としていることを示し、設置計画場所前の歩道は「通学路」であり、計画そのものが設置基準に合致していない、として子供達の安全を守るために市長にその判断を質しました。

市の中心市街地活性化計画とも矛盾

私は、本町地区への新たな舟券売場設置に反対し、中心市街地活性化は「住民と一緒に」になって取り組む大事業。旧丸正跡地も来年三月には全館新装開店となり、人通りも戻ってくる。ボートアントラの設置はその火を消すこととなる。地域協力金・年間売上高の一%、三五〇〇万円に目が眩むことなく、ギャンブルに頼らない街づくりこそが大切ではないのか」と、市長の政治姿勢を質しました。



舟券売場設置計画地で。

無料

何でもお相談ください。

毎週火曜日（一四時～、十八時～）

電話・四八〇一五四七七

住所・和歌山市土入二四一の五

顧問に弁護士・税理士・行政書士

社会保険労務士が控えています。
お急ぎの際は、渡辺忠広の自宅へお電話をください。

日本共産党 生活相談所

日本共産党和歌山市議会議員

渡辺忠広ニュース

2007年 12月 No.11

自宅 和歌山市木ノ本71-54

電話 073-452-5732

Mail watanabe@naxtnet.or.jp

市議団・電話 073-435-1113

裏面もお読み下さい

日本共産党和歌山市議員団の
2007年12月議会での対応

賛成した議案数は31議案、反対した議案数は3議案です。

*反対した議案は工業用水の民間委託にともなう賃金負担議案、新たに65才以上で重度心身障害者となる方の公的医療費負担廃止議案、市議ボーナス分・4万円増の歳費引上げ議案。他の市道認定議案等は賛成しました。

県に早期事業認定申請を!

十一月議会、一般質問で西ノ庄、本脇、磯の浦地区の住民のみなさんから強い要望となつてある市道・坂田磯の浦間の道路建設の進捗状況を質しました。道路建設は平成十四年度の議会においても建設促進を要請してきましたが、土地買収などはこの五年間の進捗はまったくありません。それどころか、県道の新設によって土地未買収地が増えていきます。

私は「道路設計画は昭和五十八年で、既に二十五年が経過している。土地買収は八十三%が買収済みとなっているが、前回質問をした平成十四年以降進んでいない」と指摘し、早く県に事業認定申請をすることを要請しました。

和歌山市

避難道路として必要性を認める

坂田・磯の浦線道路建設予定地。坂田地区側。



また、道路建設計画当初の目的は「西ノ庄、本脇、磯の浦地区の夏場、海水浴客との混雑回避」としていました。今日でもその地域の住民の皆さんのがんばりに応えなければなりません。また南海、東南海地震が予測され津波などからの避難道路としての必要性を訴え、早期着工を強く要請しました。

和歌山市は「混雑防止の観点からも、また津波などの被害防止の避難道路としての道路建設の必要性がさらに高まっている」「早期に事業認定が受理されるよう努める」との答弁をしました。

(坂田磯の浦線道路建設は市自治会連合会からも和歌山市に建設要請がされています)



「挨拶」

寒さも一段と厳しくなつてきました。皆さんのお力で県議会に送っていましたが、初めてのことでもあり、とまどうことばかりですが、多くの方の励まして、少しでも県民の皆さんのがんばつていて、生活を応援できるよう精一杯がんばっています。

十一月議会も終わりましたが、今、原油高騰によりこの冬を越せるかどうかわからない事態が広まっています。県民のくらしへの影響実態調査や気軽に相談できる窓口の設置、県民生活を守る支援策など緊急に対策本部を設置するよつて一般質問でも取りあげ、さらに県議団として国重秀明衆議院和歌山一区予定候補とともに県知事に申し入れを行いました。

引き続き、皆さんの声を県政に届けるためがんばります。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

日本共産党和歌山県議会議員

奥村のり子

市議会本会議「旧同和事業」で欺瞞答弁 委員会の休会中審査を要請

日本共産党市議会議員・森下さち子議員は、旧同和地区的市営住宅内「駐車場」管理の問題を取りあげました。駐車場が存在し、駐車料金徴収がされているにも係わらず、市は答弁で「把握していない」と、答弁しました。

後日、駐車場は国から補助金を受け和歌山市が整備し、料金徴収の事実が判明しました。駐車料金の行方も確認する必要があります。

12月議会最終日の12月17日、私が所属し住宅問題を審議する建設企業常任委員会の休会中審査を要請しました。

旧同和事業は5年前に終結しています。市長答弁の真偽を確認し、不公正な旧同和事業を正さなければなりません。